



◀▼大型紙芝居とそれをじっと見つめる子供たち



絵本や紙芝居でみんなのひろば

親子で遊びの教室

2月29日、村主催の「みんなのひろば」がいちばん館で行われ、24組の親子が紙芝居や紙工作をして楽しみました。

この日は、お話会「あい」（代表 鈴木美智子さん）のメンバーら3人が、絵本の読み聞かせや「おむすびころりん」の大型紙芝居を披露。感情のこもった朗読や息の合った紙芝居に、子供たちはじっと聞き入っていました。

その後は保護者らと一緒に風車^{かざぐるま}作りを行い、子供たちは風車が出来上がると館内を元気に走り回り、風をうけて回転する風車に楽しそうに笑っていました。

※同日実施の虫歯0^(ゼロ)の子表彰は次号で紹介します。



▲出来上がった風車で遊ぶ子供たち

- 問合せ 保健福祉課 (☎ 1620)
- ・ 現況届
- ・ 年金加入証明書（請求者がサラリーマン等の場合）
- ・ 児童手当所得証明書（1月1日現在で村に住んでいなかった方）

続けて手当を受ける場合に、必要なもの

- ・ 認定請求書
- ・ 年金加入証明書（請求者がサラリーマン等の場合）
- ・ 児童手当所得証明書（1月1日現在で村に住んでいなかった方）
- ・ 印鑑
- ・ 請求者の銀行等の口座番号

初めて手続きを行う場合に、必要なもの

- 手続き
- 支払い月 2月、6月、10月に前月までの分が支払われます。
- 手当の額
 - 第1子・第2子 月額5千円
 - 第3子以降 月額1万円

児童手当は、就学前の児童を養育している方に支給されています。16年度からは支給対象年齢が小学校3学年までに拡大される予定です。

児童手当のご案内